

チェーンソー使用の作業者の方へ

令和2年8月1日以降、現行の特別教育では作業ができなくなります

現在大径木、小径木分かれている特別教育が1つになり、科目が追加されますので追加講習(補講)が必要となります

【主な変更内容】

- ①胸高直径により区分されていた特別教育を統合する
- ②下肢切創防止保護具の着用を義務付け
- ③受け口、追い口を必要とする伐木胸高直径が40cmから20cmに見直し
- ④既存の教育を修了している場合は、新規程の科目を一部省略できる

⇒補講を受けることで、新規程の特別教育を修了したとみなされます

安衛則第36条 第8号 (平成31年2月14日 厚生労働省労働基準局長 基発0214第9号)



免除コースの対象者について

伐木の特別教育(安衛則第36条-8、第36条-8-2)を修了されている方

※第36条-8修了者は、2.5Hの補講ですが、当教習所では該当のコースを行いませんので、時間数の多い補講を受講するのにご了承いただける方

補講の科目と料金

科 目		時間	料金	
作業に関する知識		2時間	¥12,000	教本代、 消費税込
関係法令		1時間		
伐木等の方法		2時間		
	合計	5時間		

開催日

3月	6日(金)	11日(水)	18日(水)	31日(火)	
4月	10日(金)	5月	21日(木)	6月	15日(月)
7月	13日(月)	8月	7日(金)	9月	11日(金)
10月	16日(金)	11月	12日(木)	12月	26日(土)

お問い合わせ先

株式会社 PEO建機教習センタ 神奈川教習所

神奈川県相模原市中央区淵野辺2-5-8

TEL042-730-6716

ご予約はお電話、またはWebからお願いします
<https://kyoshu.pctc.co.jp/kanagawa/>

